

掛川市告示第6号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定する。
その関係図面は、令和3年1月14日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

令和3年1月14日

掛川市長 松井三郎

市道認定路線表

NO	路線名	起 点	終 点	重要な経過地
1	病院北通り線	杉谷南一丁目 15-1地先	杉谷南一丁目 15-27地先	
2	一丁田海老田1号支線	下垂木字一丁田 1880-1地先	下垂木字一丁田 1886-1地先	
3	一丁田海老田2号支線	下垂木字一丁田 1882-1地先	下垂木字一丁田 1880-2地先	
4	一丁田海老田3号支線	下垂木字一丁田 1883-5地先	下垂木字一丁田 1883-1地先	
5	一丁田海老田4号支線	下垂木字大苗代 20-1地先	下垂木字大苗代 23-4地先	
6	一丁田海老田5号支線	下垂木字大苗代 21-1地先	下垂木字大苗代 21-3地先	